

daily コラム

2010年2月15日(月)

〒101-0032 東京都千代田区岩本町2-18-3-5F

㈱メディカル保険サービス TEL 03-6808-1441 FAX 03-6808-1442

Email: info@medical-hoken.com

為替差益の節税方法

個人所得税の場合

急激な円高

このところの円高は輸出企業にとっては大変きついものがあります。2007年8月のサブプライムローンの問題が表面化する前のレートが1ドル124円だったのが、一時84円まで円高が進みました。投資家の間では70円台の円高もあるのではないかとされています。また、その一方でこの円高はチャンスだと捉えて外貨預金に換える動きも出ています。今後円高になるか円安になるかについての予測はできませんが、外貨預金については、為替差益についての節税方法があります。元本が多ければ多いほどその効果は大きくなりますが、リスクも大きくなることにはご留意下さい。

外貨預金

一般的に外貨投資といえば外貨預金ではないでしょうか。一時期より金利が低くなったとはいえ、オーストラリアドルに関しては3%強の金利がつきます。ただし金利とともに為替差益を狙うのであれば事情は変わってきます。外貨預金の為替差益については雑所得として総合課税が適用されま

す。最高で50%の累進課税となってしまう、所得が多い方ほど多くの税金を納めなければなりません。この税金を無くすことができるのです。

外貨MMF

外貨預金とは似て非なるものがあります。それは外貨MMFという金融商品です。外貨MMFとはマネー・マーケット・ファンドの略で公社債や短期金融商品を中心に運用されています。米国では現金に準ずる安全な金融商品とされています。外貨MMFでは為替差益については非課税とされています。これは債券の譲渡益は非課税という大原則が貫かれているためです。つまり、1ドル80円の時に外貨MMFを800万円分購入して1ドル120円の時に外貨MMF1200万円分を売却して為替差益400万円を得たとしても税金は取られない仕組みになっています。外貨預金では同じケースの場合、最高税率の方ですと200万円の納税となります。

税法の解釈により似たような金融商品でも税金にこれほどの差が出てしまいます。



為替は変動するから気をつけてね!